

東京都スポーツ振興審議会（第29期第4回）

日 時：令和6年6月20日（木）午前10時00分

会 場：東京都庁第一本庁舎16階北側 特別会議室S6

※オンライン併用

午前 9 時 57 分開会

○小池スポーツ総合推進部長 おはようございます。定刻少し前でございますが、ご参加の皆様がおそろいのようなので、ただいまより第29期第4回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

本日は大変お忙しいところ、朝からご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

着座にて恐縮ですが、私は生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部長の小池でございます。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は17名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第七条第一項に基づく、開催に必要な定足数である半数に達しておりますことを、ご報告申し上げます。

本日の委員の皆様のご出席状況につきましては、恐縮ですがお手元の委員名簿に記載してございますので、そちらをご覧くださいと存じます。なお、上代委員につきましては、参加が遅れるとのご連絡をいただいておりますので、ご了承願います。

それでは、会議の開会に当たりまして、生活文化スポーツ局長、古屋より一言ご挨拶を申し上げます。

○古屋局長 生活文化スポーツ局長、古屋でございます。おはようございます。

皆様方にはお忙しい中、第29期第4回東京都スポーツ振興審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本審議会におきましては、東京都スポーツ推進総合計画の改定に向けた審議を行っていただいております。前回、第3回におきましては上代委員、宮地委員からご講義をいただきまして、皆様から活発なご議論と貴重なご意見を頂戴したところでございます。

本日は小淵委員からパラスポーツの振興について、また水村委員からは子供・女性のスポーツ振興について、ご講義いただくこととなっております。東京都におきましては子供たちに向けた施策として「こども未来アクション」を発表しており、子供の健やかな育成について非常に心を砕いております。また、当局の事業として女性活躍を担っておりますので、そういった観点から両委員のご講義については今回非常にうれしく思っております。

パリ大会も間近に迫ってきておりまして、スポーツへの関心がますます高まっております。

ます。私どもも来年度、世界陸上とデフリンピックの開催を控えておりますが、本日も忌憚のないご意見をいただきまして議論をさらに深めていただきたいと考えてございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小池スポーツ総合推進部長 局長の古屋につきましては、大変恐縮ですが公務のためここで退席をさせていただきます。

○古屋局長 よろしくお願い申し上げます。

○小池スポーツ総合推進部長 それでは次に、委員の皆様には本日の資料のご案内をさせていただきます。本日議事で使用いたします資料は、お集まりの皆様にはお手元のタブレット端末に、またオンラインでご参加の皆様には画面上に映して説明をさせていただきます。

タブレット端末では、ご自身の操作で適宜、資料をご覧いただくことが可能となっております。お手数ですが、説明に合わせましてページをおめくりいただきますようお願いいたします。縦長、横長の資料がございますが、横長の資料につきましてはタブレットを横向きにしていただきますと資料を大きくご覧いただくことができます。また、資料の拡大縮小も可能ですので、適宜ご活用いただければと存じます。何か操作端末につきましてご不明な点がございましたら、お近くの職員までお声がけをお願いします。

また、オンライン参加の委員の皆様につきましては、事務局が資料を映させていただきますので、そちらをご参照いただければと思います。

なお、お集まりの委員の皆様の上には、本日の「次第」、「東京都スポーツ振興審議会第29期委員名簿」、「座席表」、そして「地域における障害者スポーツ施設運営に関する研究」という冊子がございますので、こちらも適宜、必要に応じてご覧ください。なお、この「地域における障害者スポーツ施設運営に関する研究」につきましては、本日も講義いただく小淵委員より参考資料としてご提供いただいたものとなりますが、本日オンラインでご出席の委員の皆様へは笹川スポーツ財団様のホームページに掲載後、掲載先のURLを改めてお伝えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料のご案内は以上となります。

続きまして、本日の進め方でございますが、次第に記載のとおり、報告事項3件、審議事項2件の順に進めてまいります。今回の報告事項は、「第3回審議会の振り返り」、「『東京2025世界陸上競技選手権大会』開催に向けた進捗状況について」、「『第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025』開催に向けた進捗状況について」の3件とな

ります。報告が終了いたしましたら、続きまして審議事項に移らせていただきます。

本日の審議事項では、小淵委員より「パラスポーツの振興について」、また水村委員より「子供・女性のスポーツ振興について」ご講義をいただき、その後皆様から全体を通じてご意見を頂戴したいと考えてございます。

それでは、ここから松尾会長に進行役をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○松尾会長 皆様、おはようございます。

次第に従って議事を進めてまいりたいと思いますが、最近スポーツは目まぐるしく動き始めたなという印象がございます。前回、学校運動部活動の地域移行のお話でしたが、それに関して、先日中学校体育連盟から発表がございました。全国中学校体育大会について、現在夏は16、冬は4の計20の競技を行っておりますが、その中で水泳をはじめ9競技を、令和9年度以降、開催しないことを決定したとのことです。実は、昨日中学1年生と話す機会があり、「私は新体操の中学校の大会、中体連の大会を目指して頑張ってきましたが、なくなった後はどうなるのでしょうか。」とっておりました。そのように、子供たちの動揺はやはり大きいのではないかと思います。

その中で、子供のスポーツ環境を私たちがどのようにつくっていけばいいのか。これは教育庁だけの話ではなくて、生活文化スポーツ局、地域スポーツ全体を挙げて改革していかないとできないと改めて感じます。また、これから「多様性」というキーワードが非常に重要になってくることは、皆様共通認識としてお持ちだと思っておりますが、来年のデフリンピックをどのように成功させればいいのか。あるいは、その後のパラスポーツ支援をどう展開すればいいのか、大変大きな問題になってくるかと思っております。そういった意味では、子供・女性、そして障害のある方へのスポーツ支援について、本日は真剣に議論できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本審議會は公開で行っており、傍聴の方々には会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、まず事務局から報告事項のご説明をお願いいたします。

○小池スポーツ総合推進部長 それでは、「第3回審議会の振り返り」と、「『東京2025世界陸上競技選手権大会』開催に向けた進捗状況について」、及び「『第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025』開催に向けた進捗状況について」の3件につきまして、まとめてご説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○新目スポーツ総合推進部計画担当課長 それでは、第3回審議会の振り返りについて、資料1-1をご覧ください。

前は宮地委員より、「スポーツ・身体活動を通じた健康増進について」、上代委員より「スポーツを通じた地域・経済の活性化について」ご講義をいただきました。また、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画の概要について」、教育庁からご報告をさせていただきました。

当日皆様からいただいたご意見を記載しておりますが、その中から抜粋してご紹介をさせていただきます。

「学校部活動の地域連携・地域移行」に関しましては、「教員の働き方改革だけではなく子供たちを支える地域社会の仕組みづくりと捉える必要がある」、「学校と地域を結びつけるコーディネーターの確保が重要」など、地域の視点でのご意見や、「スポーツの基盤を支えてきた部活動の今後について、教育、スポーツ行政が協力して進めていくべき」、「うまく進んでいる地域の取組をどう広げていくか」、「部活動のレベルに応じた方針も検討したほうがよい」といった、行政の取り組み方に関するご意見などを頂戴いたしました。

次に、「スポーツ・身体活動を通じた健康増進」に関して、「スポーツが健康に寄与すると知るだけでも取り組むきっかけになる」といったご意見や、「基礎的自治体との連携が重要」、「ポイント付与など健康寿命を延ばす工夫により、医療費の軽減等につながることも重要」といったご意見、「障害者の身体機能維持にはスポーツが有用。特に在宅の人への機会の提供が重要」といったご意見をいただきました。また、「『する』『見る』『支える』の三つとも行う人は、主観的な幸福度が高いという調査結果もある」といったご示唆をいただいております。

三つ目の「スポーツを通じた地域・経済の活性化」に関しては、「公共スポーツ施設について、より利用者ニーズを考えていくべき」、「指定管理の期間を長期で設定できると設備投資が促進され、収益を生む施設に変わっていく」、「限られた財源をどうスポーツに振り向けるか考えていくべき」、「スポーツ以外の活用により、ほかの部署も巻き込むことで、財源確保や無関心層のきっかけづくりにつながる」といったご意見を頂戴しております。

以上、簡単ではございますが、前回の振り返りとさせていただきます。

本日も次期計画の方向性に関するテーマについて、小淵委員、水村委員からご講義を

いただきます。

私からは以上でございます。

○中山国際スポーツ事業部事業調整第一課長 続きまして、資料1-2でございます。

昨年12月の審議会にて、東京2025世界陸上財団において策定された開催基本計画についてご説明させていただきました。その後、来年の大会開催に向けまして、チケット、ボランティアに関する概要及び大会ロゴについて発表がございましたので、本日はプレス資料に沿いまして説明させていただきます。

プレスの1枚目をご覧ください。財団は、東京2025世界陸上の開催まであと500日の節目である5月1日に、チケット販売概要を発表しました。チケット販売の開始に先立ちまして、公式サイト内でファンID登録受付を開始しております。

続いて2枚目をご覧ください。チケットの特徴や価格等についてまとめております。

初めに、チケットの特徴でございますが、総販売枚数の約7割が1万円以下となっており、お求めやすい価格となっております。また、より多くの方が気軽に観戦できるよう、全日程で子供、高齢者、障害者を含む家族やグループの方全員が、1枚2,025円で購入可能な企画チケットを各セッションで2,025枚販売いたします。

次にチケット価格についてですが、資料にありますとおり、セッション時間帯に応じて価格帯を設けることとしておりまして、販売枚数は約70万枚としております。さらに、販売開始時期につきましては、今年の夏にプレイガイドでの一次先行発売、秋には大会公式チケット販売サイトでの二次先行発売を予定しております。

続いて3枚目をご覧ください。ボランティアの募集概要についてでございます。

初めにコンセプトについてですが、幅広い人材の参加、多様な参画機会の提供、充実した研修の実施としておりまして、東京2020大会を契機に浸透したボランティア文化の一層の発展を図り、レガシーとして継承することとしております。

次に概要についてですが、募集人数は3,000人程度としており、主に空港・ホテル等における選手案内や競技運営等の活動を想定しております。また、募集方法は一般公募によりまして、2025年4月1日時点で満18歳以上の方を対象としてございます。

今後のスケジュールとしましては、今年の夏に募集要項の公表、秋に募集開始を予定しております。

最後に、4枚目以降をご覧ください。

先月13日に大会ロゴが発表されました。本ロゴは300を超える応募作品の中から、専

門家やアスリート、一般都民の方々に構成される選定委員会により選ばれました。東京の都市コードである「TYO」をモチーフに、日本をイメージした赤と陸上競技の疾走感をあらかずストライプで構成されたデザインとなっております。このロゴを活用しまして、チケット販売に向け、パリ2024大会等の機会も捉え、PR活動が展開されることとなっております。

今後財団が発表した各種概要等を踏まえまして、都としても関係者との連携協力を行い、必要なサポートを行うとともに、都民、国民からのご理解をいただきながら大会を成功に導いてまいります。

私からのご説明は以上でございます。

○金谷国際スポーツ事業部事業調整第二課長 続きまして、東京2025デフリンピックに向けました準備の状況につきましてご説明を申し上げます。

資料1-3をご覧ください。こちらの大会ですが、大会のビジョンとして三つ掲げてございます。次のページの右上に三つ記載しております、「デフスポーツの魅力や価値を伝え人々や社会とつなぐ」、「世界に、そして未来につながる大会へ」、「“誰もが個性を活かし力を発揮できる” 共生社会の実現」でございます。このビジョンを基に全日本ろうあ連盟、東京都スポーツ文化事業団、東京都の三者が協力をして準備を進めてございます。

こちらに記載の今年度の主な取組について、ご紹介を申し上げます。

まず1点目、クラウドファンディングの開始でございます。昨年度の3月に既に寄附・協賛制度につきましては開始してございますが、今年の5月からクラウドファンディングによる寄附も開始をしてございます。

次に、大会公式マスコットとデフリンピック応援隊の公表を、今月に行いました。この2点につきましては、後ほど改めて資料でご説明を申し上げます。

それから3番目ですが、大会の1年前となる11月には、気運醸成、認知度向上に向けまして、大会1年前のイベントを開催する予定でございます。

また同じく11月頃、大会に向けましてボランティアの募集開始を予定しております。さらに各国選手団の団長が東京に集まりまして、準備状況等を共有する、選手団団長セミナーの開催も予定をしてございます。

資料を1ページおめぐりください。先ほどご説明しました項目を含めた大会までの全体ロードマップでございます。

昨年度を基礎フェーズ、今年度を詳細プランニングフェーズ、来年度を直前フェーズといたしまして、大会本番を迎える予定でございます。

資料上段、大会運営でございますが、競技要項や競技・会場運営計画を作成しております。今年度の実地検証を踏まえ精査をし、秋には選手団団長セミナーを開催するなど準備を進めてまいります。そのほか、宿泊輸送、式典の計画なども作成しております。

また、大会期間中に選手が各種サービスの提供を受けたり、選手同士の交流ができたような拠点として、国立オリンピック記念青少年総合センターに「デフリンピックスクエア」というものを設置する予定になっております。

先ほど申しましたとおり、秋にはボランティアの募集を開始いたします。

資料中段の財政計画でございますが、大会の計画額につきましては昨年度公表しており、継続して精査を進めてまいります。それから寄附・協賛についても広く協力をお願いしてまいります。

資料下段、レガシーの主な取組でございます。こちらはデジタル技術を活用しまして国籍や障害の有無にかかわらずコミュニケーションが取れるよう、民間企業と協力しまして技術開発・実装を進めてまいります。また、情報保障環境の充実や大会で活用できる国際手話人材の育成なども図っております。さらに、より多くの方にデフリンピックを知ってもらうために、気運醸成に向けた情報発信や各種イベントを開催いたします。

それから、大会を通じて多くの子供たちにまたとない経験をしてもらうために、子供が大会に参画できるような企画も今検討しております。

資料を1枚おめくりいただきまして、今年度の主な取組のうち二つ、寄附・協賛について、本日はご紹介させていただきます。

こちらは先ほど申しましたとおり、昨年度から開始しております寄附・協賛に加えまして、5月24日から7月25日までクラウドファンディングによる寄附も実施をしております。より多くの方にご賛同いただきまして皆様に応援してもらえるよう、我々も広く周知、協力を得てまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

資料を1枚おめくりいただきまして、最後は「デフリンピック応援隊」でございます。この6月に各自治体等のキャラクターによる「東京2025デフリンピック応援隊」の結成をいたしました。この応援隊は、各地で大会に向けた気運醸成やデフアスリートの応援をして大会を盛り上げていきたいと考えております。

また、この応援隊ですが、都のスポーツ推進大使である「ゆりーと」が先頭に立って

盛り上げていくとともに、このゆりーとが大会公式マスコットとして活躍していくという事で考えてございます。

デフリンピックの準備状況に関しまして、説明は以上でございます。

○小池スポーツ総合推進部長 報告事項につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○松尾会長 では、報告事項について、ご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。ご発言に当たっては、本日会議室にお集まりをいただいている方におかれましては事務局からマイクをお回しいたしますので、挙手をお願いできれば有難いです。またオンラインでご参加いただいております委員におかれましては、挙手ボタンを押していただいた上で、私がお名前をお呼びした後にお話しいただければと思います。

では、今のご報告についてご質問等はございますか。

原委員、お願いします。

○原委員 ロゴデザインの選考について、中川先生がデザインをされたと思うのですが、こういったものは何かイメージ的に、「この先生が作るとすばらしいものができるな」という何となくのバイアスがかかる傾向にあらうかと思えます。選考に当たって、デザインをされた方のお名前や経歴などが公表されて、選考委員の皆様がこのデザインを選考されたのか、単純にこのデザインだけを見て選考されたのか、その辺りの選考方法について、勉強のために教えていただければと思います。

○中山国際スポーツ事業部事業調整第一課長 事業調整第一課長の中山と申します。

ご質問の趣旨なのですが、選考の過程でデザインだけを見たかどうかということでしょうか。

○原委員 そうです。選考の際に、デザインだけではなくその先生の情報もある場合、「この先生なら立派なデザインを書く」という何となくのバイアスがかかる傾向にあらうかと思えます。そのため、その選考の方法をどのような形でされたのかなと感じました。

○中山国際スポーツ事業部事業調整第一課長 少なくとも公正に選定するという形を取らせていただいていると聞いておりますので、バイアスが掛からないような形で、主にデザインを中心に選定をされているものと承知しております。

○原委員 ありがとうございます。

○松尾会長 ほかにはよろしいですか。

それでは、ここから審議に入ってまいりたいと思います。まず「パラスポーツの振興」につきまして、小淵委員からご講義をいただければと思います。小淵委員、よろしくをお願いいたします。

○小淵委員 改めまして小淵です。よろしくをお願いいたします。

私からは、パラスポーツの振興について、お話しさせていただければと思います。

今回、この場が東京都のスポーツ振興審議会ということで、日本全体の傾向のお話と東京都に絞ったお話、そちらを比較しながらお話しできればと思っております。

まず、国内における障害者スポーツの施策と東京都の動きということで、まず国内の動きでございます。2011年のスポーツ基本法で障害者のスポーツ振興が初めて言及されたという流れの中で、基本法を根拠に基本計画はそれぞれ第1期、第2期、第3期と続いており、現在は第3期のスポーツ基本計画になっております。この赤く囲んだところは東京都の動きになりますが、2010年に東京都は、障害者のスポーツを障害福祉行政からスポーツ行政に移管し、スポーツ行政の一元化を行っています。

国の動きとしては、2014年に厚労省から文科省に移管されたということですので、2010年に東京都は先んじてその辺を進めていたということになります。

そして、2012年に、「東京都障害者スポーツ振興計画」ということで、障害者スポーツに特化した形の計画を当時作成されました。もう既にここは一元化されてしまっていますが、こちらも当時は非常に先進的で、なかなかほかの道府県では見られない計画をつくられていました。

そして、2013年の「スポーツ祭東京」は、いわゆる国体と全国障害者スポーツ大会を一体として実施したということで、こちらも当時は非常に先進的な取組として、私自身は捉えていました。これは、国内の障害者スポーツ施策の動きと東京都の動きですが、ここをご覧いただくと、ある程度全国的な傾向よりも東京のほうが先んじていろいろなことを実施しているというのはお分かりいただけるかと思います。

次に、障害者の権利のお話を軽くさせてもらえればと思います。2006年に国連の「障害者権利条約」が採択されましたが、これは障害者の権利に関して、世界的にこういう形でこれから考えていきたいと思いますというのを条約として出したものです。ただ、日本では、すぐにこれが批准されませんでした。まずは国内法をきちんと整備していきましょうということで、2011年に「障害者基本法」の改正、そして2013年には「障害者差別解消法」と「障害者総合支援法」ができました。このように、まずは国内の法整備を進め

ていった後、2014年に「障害者権利条約」に批准しております。

今年の4月、「障害者差別解消法」が改正されたという形で、現状進んでおりますが、これも、東京都では、2018年に既に「東京都障害者差別解消条例」を施行しております。つまり、これも東京都では、改正した「障害者差別解消法」の内容を先んじて、条例として実施していたということでございます。

2018年に「東京都スポーツ推進総合計画」の中で、「障害者スポーツ」というのも触れられております。この三角のところ、「競技力の向上」、「場の開拓／人材育成」、「理解促進・普及啓発」ということで、前回までの審議会のメンバーの方々がこれを作成されたかと思いますが、非常にすばらしい内容だと思いながら、改めて見ておりました。やはり理解促進や普及啓発、場の開拓、人材育成、競技力向上、支える土台づくりという点は非常に重要な視点かと思っております。引き続き、この視点は持つていく必要があるのかなと思っております。

続いて、東京都における障害児・者のスポーツ実施率ということで、上に東京都の実態、下に全国の実態ということで書かせていただいております。赤く囲んだところと黄色く囲んだところがあって、簡単に言いますと、赤く囲んだところが障害者のスポーツ実施率で、黄色に囲んだのが障害児のスポーツ実施率になります。東京は上の赤く囲んだ、つまり障害者の実施率は46.3%で、下の全国、いわゆる国は30.9%となっています。スポーツ庁が第3期のスポーツ基本計画で出しているのは、週1回以上のスポーツ実施率です。障害者に関しては約4割を目指しましょうと言っています。そのため、全国的な傾向で言うと30.9%ですので、まだ少し足りないですが、東京都で見ると既にその4割は超えているというのが現状としてはお分かりいただけるかなと思っております。

同様に黄色いところで障害児ということで、こちら全国的には35.4%、東京では既に55.4%ということで大きく上回っています。以上が現状の東京都の障害者のスポーツ実施の状況と言えるかと思っております。

続いて、では実際にどういう種目を行っているのかというのは、こちらの図になります。小さいので、左側に四角で囲んでいますが、上位の種目としてはウォーキング、散歩、体操、室内運動器具を用いる運動が上位に上がってきています。次のスライドが、スポーツや運動の実施場所についてですが、自宅、道路や遊歩道、広場や公園が上位になっています。この数字である程度、障害者スポーツの実施の状況が見えてくるかと思っております。いわゆる自宅や施設の近隣で軽く気軽にできる散歩などが、実施しているスポ

ーツとして非常に多いということが、イメージとして浮かび上がってくるかと思っております。

続いて、障害者手帳の所持数、つまり東京都にはどのくらい障害者がいますかというのを客観的に見た数字です。約72万6,800人が手帳を持っていらっしゃるということです。当然手帳を持っていない方もいるので、この72万人が都内の全ての障害者とは言いきれないところではありますが、まず手帳を持った方がどのくらいいるかというところ、このくらいの人数がいらっしゃるということです。

その数字を頭の片隅に持っておいていただきたいのですが、東京都には、障害者スポーツ施設は、二つございます。全国的にこの専用施設は五つしかなく、東京に二つ、大阪府に二つ、名古屋市に一つということで五つだけです。都内には東京都障害者総合スポーツセンターと東京都多摩障害者スポーツセンターという二つがございます。その指定管理者が東京都障害者スポーツ協会であり、東京都障害者スポーツ協会は別途東京都パラスポーツトレーニングセンターの指定管理者にもなっています。

こちらの下に地図を貼っているのですが、それぞれ濃い色のところがセンターがあるところで、少し薄くなっている色で囲んであるところは、そのセンターの利用者を自治体ごとに集計した場合の上位10自治体です。多摩はすごく分かりやすく、センターに対して、周辺の自治体が利用しています。逆に言うと、ほかの白抜きの自治体に関しては、なかなか日常的にこの二つの障害者スポーツセンターを使うことができないというのがございます。これはある程度イメージできるかと思うのですが、例えば週に1回通って使うといった場合に、このセンターの近隣に住んでいない方が、実際に日常的に使うのはなかなか難しいということが、この地図からもご覧いただけるかなと思います。

ではどうするのかといった場合に考えるのは、いわゆる一般の公共スポーツ施設や民間のスポーツクラブでも障害者がスポーツできるようにならなければいけないということです。これが、障害者スポーツの中でスポーツ振興をしていく上では非常に重要と考えられているところで、東京都に関しては既にこの辺の問題意識を持っていらっしゃいます。そして、それに向けて様々な事業を展開し、それを東京都障害者スポーツ協会と一緒に、行政と協会が一緒になって、いろいろな事業を展開しております。このスライドの、下にいわゆる公共スポーツ施設などの施設を書かせてもらっています。こういったところでも障害者がスポーツできるようになると、先ほどの専用施設の2施設だけではカバーできないところも、ある程度カバーできてくるのではないだろうかとい

うことで、こちらの数字を出しております。

そういった実態をさらにきちんと把握しようということで、私ども笹川スポーツ財団と東京都障害者スポーツ協会が共同で、都内の障害者のスポーツ環境を施設という視点で研究をしております。2022年度からもう3年目になるのですが、一緒に行っております。

13ページですが、都内といっても2施設だけで障害者のスポーツ環境をなかなか確保できないので、公共のスポーツ施設などとネットワークを結んでいくことで、障害者が身近な地域でスポーツができるようになるのではないかとというのが、この図になっています。「ハブ施設」は、いわゆる中心になる施設で、東京都で言えば、東京都障害者総合スポーツセンターや多摩障害者スポーツセンターがこれに当たります。「サテライト施設」については、いわゆる一般の公共スポーツ施設がこれに当たると想定しております。さらに、なかなか公共スポーツ施設にも通えない障害者の方もいらっしゃるので、身近な地域ということで、公民館、福祉施設、支援学校、一般校などの、既存の社会資源をうまく活用し、ネットワーク化していくことで、障害者がスポーツをできる環境が身近になるのではないかと考えます。これは理想図ですが、理想のネットワーク図を用いて、我々は継続してこの内容を提言させていただいております。

各施設の定義について、12ページに書かせてもらっております。東京都には既に障害者スポーツセンターが存在しているのですが、現在全国に29施設しかありません。18都府県にしかないのです。逆にそれ以外の道府県にはないので、まずほかの道府県はこの障害者スポーツセンターを造っていきましょうというという議論が始まったところです。ただ、東京都には既にあるので、ではその施設をハブ施設にしながらどう展開していくかを今考え、これからも考えていかなければならないところです。

スポーツ庁が、国としてもこのハブ施設を造っていきましょう、障害者スポーツセンターを都道府県に一つ以上造っていきましょうというのを実際に打ち出しておりますので、そういったものはこれからさらに進んでいくのではないかと考えています。そして、身近な地域でスポーツをしていく上では、こういったネットワークを結んでいけるとよいという形でまとめております。それぞれの施設に求められる役割があるので、それも整理をしております。

ハブ施設に求められる役割や、サテライト施設や社会資源に求められる役割を、ここで整理したところです。地域によっては必ずしもきっちりこの整理にはならないです

が、我々がいろいろな事業を精査していく中で、こういう形であれば施設の役割別にそれぞれ事業は展開できるのではないのでしょうかと考えたものになります。そこがきちんとつながっていくということが大切なのではないかとということで、ここにまとめております。

そういった事業を展開していく上で、非常にキーパーソンになるのが専門職の存在です。東京都であれば、先ほどお伝えした障害者専用スポーツ施設にいる専門スタッフの方々がその専門職に当たるのかなと思います。この定義はなかなかなかったもので、昨年度東京都障害者スポーツ協会と我々が専門職の方が行っている内容を整理して定義づけております。専門職としては、支援力、指導力が当然必要になってくるということです。

二つ目の想像力・創造力、これは決して誤字ではなくて、二つの意味の想像力・創造力があると思っていて、例えばここに片麻痺の人がいらっしゃいました。この方と私が、私が専門職だとして卓球をしますといったときに、私はその方の目の前にボールを返し続けていると、多分その利用者さんは面白くないのです。スポーツとして簡単過ぎるからです。

そのため、私は、ある程度その方が取れるか取れないかというところに球を返していかなければいけないのですが、それはその利用者さんの様子を見ながら、動きを見ながら、可動域はどのぐらいかと想像していきながら、このぐらいであればこの人は楽しく卓球ができるのだろう、卓球ができるのだろうと見ながら瞬時に判断しながら行っていく「想像力」が必要ですと。

あとは、例えば、この部屋でその片麻痺の方とスポーツしましょうというときに、施設、設備は限られているので、それをどう創り上げて生かしていけばその人がこの場で楽しめるかという「創造力」も必要かなと思ったので、この二つの想像力・創造力が専門職には必要ということで挙げさせてもらっています。

三つ目は、いろいろなことを経験しスキルを持っている専門職の方は、発信していく能力、情報収集していく能力も必要なので、こういったものが必要なのではないかとということで定義づけをしております。そのため、障害者専用のスポーツ施設の専門職には、いわゆるスポーツ施設の職員のスキルに加えて、障害者のスポーツ指導に関するスキルが求められるのではないかとということで、まとめております。

今後の東京都における障害者スポーツ振興ということで、これまで「場の開拓」と長らく書かれていましたが、「場の充実」が今後は必要になってくるのではないかと思います。

ています。「人材育成」と書かれていたところも、「ささえる人材の”効果的”活用」に
一歩進んで考えていく必要があるのかなと思っています。

そのときに、東京都と東京都障害者スポーツ協会、加えて障害者総合スポーツセンタ
ー、多摩障害者スポーツセンターという、拠点となる施設の役割が、これまで以上に重
要になってくるかと思えますし、現状この人的リソースのうち、専門職が不足している
ので、本当はもう少し振興していきたいところがなかなかし切れていないという現状が
あるというのは、私が客観的に見て感じているところになります。

こちらの図は、障害者が多様というのに合わせて、指導する側、支える側も多様であ
るべきであるということをもとめた図になります。縦軸に「スポーツの専門性」、横軸
に「障害の程度」ということでまとめております。専門職が一番右上に書かれていると
思うのですが、専門職の方は重度の障害の方にも対応できますし、スポーツの専門性が
高い方にも対応できる方々だと思えます。ただ、この方々だけが増えていくというより
は、いろいろな立場の方が役割を持って実施していくほうがよいと思っています。

例えば、下に「リハビリテーションのスタッフ（理学療法士・作業療法士等）」と書
いています。この理学療法士、作業療法士は、いわゆる障害の程度が軽い方から重い方
まで対応できますが、スポーツの専門性が特にあるわけではないです。ただ、それほど
スポーツの専門性を求めている障害者にとってみれば、こういったPT、OTさんとスポ
ーツをすることが非常に大切になります。さらに、左上にある「スポーツ団体・組織の
指導者」ということで、「総合型クラブ」、「スポーツ少年団」、「民間スポーツクラ
ブ」、「スポーツ推進委員」の方々を書かせてもらっています。障害程度の軽い方、い
わゆるそれほど配慮が必要ない方に関しては、通常のスポーツ指導を行い、そういう
方々と一緒にスポーツをしていくのも必要かなと思えます。そのため、それぞれの役割、
立場に応じて支えていくのが重要になってくるかなということで、この図をまとめてい
ます。

最後、「障害児・者がいつでもスポーツできる連携の体制図」ということで、一番大
枠に「当事者」というのを書いています。障害のあるなしにかかわらずですが、スポ
ーツをしたい時期は人によってそれぞれ違うといえますか、それぞれのライフステー
ジで行いたくなるきっかけは変わってくると思います。どのライフステージで行いた
いと思ったときでも、スポーツができるようにするために、いろいろな組織、団体がつ
ながっておく必要があるというのをまとめた図です。

当然、中心になるのは障害者スポーツ協会、障害者スポーツ指導者協議会、行政の方々にはなると思いますが、それだけではなかなか環境はつくれないので、いわゆる一般のスポーツ団体、組織の方とも連携しまして、ここでは「医療・リハビリテーション」、「福祉」、「学校教育」、「就労」と書いてありますが、それぞれのライフステージに応じて組織団体の方ともうまくつながって、このネットワークをつくっていくことで、いつでもどこでもスポーツできる環境はできるのではないかなと思っているということで、まとめさせていただきました。

以上です。

○松尾会長 どうもありがとうございました。この議論につきましては、後ほど様々なご意見を頂戴できればと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは続きまして、「子供・女性のスポーツ振興」につきまして、水村委員からのご講義をいただければと思います。水村委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○水村委員 お茶の水女子大学の水村と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

私にいただいたテーマとしては、「子供・女性のスポーツ振興」であり、私自身が女子教育をしているということと、うちの大学はこども園、ナーサリー、幼稚園から大学院まで様々な年齢の人たちが同じキャンパスで教育を受けるところであり、私自身も子供を対象とした研究をしていたということで、その観点からお話しします。今日はこの二つのトピックスについて、私から何か新たなキーワードを皆様にご提供できればと考えております。

まず、子供の話から始めたいと思います。子供の定義は未成年者全部ということになるのですが、運動に関連して言いますと、やはり乳幼児期は必ず保護者が同伴しなくてはいけないところがあります。しかし、学童期に入りますと、例えば小学校の低学年ぐらいまでは一人でスポーツをすることは難しく、親が関わるわけですが、高学年になると、だんだん本人の意思や気持ちなどが入ってくるかと思えます。

そして、先ほど中体連のお話もありましたが、思春期に入ると自分で行いたいことを行うようになります。そこで、例えば学校の部活動に参加するかしないかという意思決定の必要性、また、非常に心身の不安定な思春期だということも相まってくるということで、子供のスポーツといいましても、非常に多様性があると思っております。

以前より、この子供を取り巻く運動の環境の問題として、「三間」、魚のサンマでは

なくて三つの間が足りないということが言われ始めてもう大分長くなってきています。スポーツや外遊びに不可欠な要素としての子供の時間が足りない、それから空間が足りない、仲間が足りないということです。ただ、もう変わってしまった環境を急激に戻すということは難しいですので、それに対して周りの大人が新たな手間をかけないといけない時代だろうと論じられております。

子供の身体と運動に関する課題を考えたときに、我々はこの4年間ぐらいコロナ禍を経験しまして、やはり強制的な一定期間の不活動や在宅時間が増え、子供の体や運動には大きく影響を及ぼしています。論文を見ますと、公園などの外よりは自宅で遊ぶ時間が増えたり、友達よりも家族と遊んだりしているという現状もあるようです。

子供の頃から運動やスポーツが嫌いになってしまうのが、おそらく一番ゆゆしき事態であり、そうならないように我々は何か考えたいわけですが、運動すると楽しいという感情は、皆様がどこかで経験したことがあることですので、そうしたものが長い人生うまくつながっていくことが大切かなと思います。

そして、スポーツは「する」「見る」「支える」とよく言われますが、例えば子供たちに関して言えば、「支える」ことは、興味を持って学ぶことも支えると考えて、もう少し教育の中でスポーツを取り上げていくことも積極的に行う必要があると思っております。

本日の資料で、笹川スポーツ財団のデータをいろいろ出させていただいておりますが、2023年に公表されたこちらのデータを少しご紹介します。

幼児に関する調査は、なかなか大規模なものは少ないのですが、こちらはオンラインで行われており、園内で「1日も外遊びをしない」幼児というのは1割いる、また、平日に、幼稚園や保育園が終わった後に、「全く外遊びをしない」幼児が5割近くいる、あとは運動実施頻度が高い幼児は「スクリーンタイムが2時間以上」という割合が低い、運動をしている子のほうが、スクリーンタイムが少し短いということなどが、幼児の時点ですでにデータとして出てきております。

こうした幼児の運動には、やはり両親の影響があって、両親ともに週1回以上の運動・スポーツをしている家庭の幼児は運動時間が長い、あるいは親子で一緒に体を動かして遊ぶ頻度が高いと、他者を思いやり教育的に行動できる、いわゆる社会性が高い傾向が、もう3歳から6歳の幼児の時点であるということが分かりました。

こちらでも笹川スポーツ財団の資料ですが、子供のスポーツ参加に関しましては、高頻

度群が半数弱いるのですが、女子のほうが、参加頻度が低いというのが少し気になるところです。ただ、「実施した運動・スポーツ種目」を見ますと、相変わらず組織的なスポーツに偏るようなことはなくて、子供が運動を楽しむという素地はあまり変わっていないことが確認できるかと思います。

そして、「運動が好きか嫌いか」というデータは、私も気をつけていつも見ておきたいと思うのですが、恐らくこの審議会でも「運動が嫌い」という方は少なく、スポーツに関わる方は、運動が好きな方が多いと思います。ただ、やはり運動が嫌いで行いたくないという人たちのことを考える必要があります。左側のグラフが男子で右側が女子で、下に行くほど学年が上がりますが、女子のほうが、グレー、黒色で示した「運動が嫌い」な割合が高いというのが、全般的な傾向としてあります。

次のこの資料はなかなか興味深く、運動が嫌いだという人が、運動・スポーツに対してどういうイメージを持っているかを聞いています。いろいろな年齢、中学、高校、大学、成人とありますが、第1位、第2位は「疲れる」、「うまくできない・苦手」が来るのですが、3位辺りには、運動が嫌いでも「楽しい」、「気持ちがいい」などが入ってきています。そのため、運動と快感情が結びついていても、そこに「疲れる」、「うまくできない」などのイメージが入ってくると、「やりたくない」となるのかと思います。

子供のスポーツ参加には、先ほど保護者の影響があると言いましたが、スポーツ活動をお子さんがしない理由を見ていきますと、意外に「費用の負担」、「送り迎えや付添いの負担」が出てきています。また、別の資料ですが、母親と父親の役割というのを見ますと、やはり日本ではまだ、母親が子供のスポーツに関わるという場面が非常に多くて、それが母親にとって負担になっていることも話題になっておりまして、それが子供のスポーツ参加の機会を阻害しているという可能性もあるかと思っております。

子供から離れるのですが、両親も結構大変だという資料が出てきたので、それをご紹介したいと思います。こちらは二つとも日本で行われた調査で、生後1歳までの子供を持つ親のメンタルヘルスについてのデータです。父母どちらかでメンタルヘルスの不調を来している世帯が15%あるということで、核家族などいろいろな要因があるとは思いますが、小さな子供を育てるということは、親にとってもそれが負担になっていることがわかります。

あとは、父親が子供の生後半年までの間に積極的に育児参加をしていると、子供の思

春期でのメンタル不調が起こりにくいというデータがあります。この辺りは後でもお話ししますが、女性が社会進出をするといった社会構造の変化が、実は子供のスポーツや健康にも影響しているのだろうと思っています。

そして、子供についての最後のページになります。これは私見ですが、よくこども食堂が話題になっていて、あれはいいことだなと思って私は拝見しています。先ほどのデータにあったように、運動が嫌いだという人たちが「疲れるのが嫌だ」、「うまくいかないのが嫌だ」ということであれば、例えば「こどもジム」や「こどもクラブ」という名称で「疲れないスポーツ」、「うまくいなくても問題ないスポーツ」が簡単にできる場をつくるのもよいかと思います。

また、生活文化スポーツ局であるので、「こどもカルチャー」という名称の場にして、そこに行けば、例えばお茶や書道などの文化的な活動、身体活動ができるというように、お金がかからない形で子供が行けて、一人で何かできるような場をつくっていくことが今後必要かなと思っています。

さて、女性のほうに話に移りますが、最近、「Well-being」というキーワードがよく聞かれます。これは健康にかなり近い概念ではありますが、人間の健康や幸せの包括的な概念としてよく出てくるキーワードで、SDGsの実現とも深く関連しています。もちろん男性も加齢に伴っていろいろな変化はありますが、女性は内分泌系の変化がありますので、思春期から中年期、あるいはいわゆる更年期に向かって、ドラマチックに体が変わります。この辺りが女性のスポーツ振興の視点かと思っています。

これは最近の文部科学省の資料ですが、今回の資料で初めて、この右下にある「1日30分以上汗をかく程度の運動を週2回以上、1年以上継続しているか」という質問が新たに加えられました。これは「少し汗をかくぐらいの中等程度以上の強度の運動をしているか」ということになりますが、このグラフを見ると、20代、30代、40代の女性では、この程度の運動をしている人が2割にも満たないことがわかります。つまり、8割以上の人が、汗をかくような運動していないというような結果が出ておまして、特に若年層女性のスポーツ実施率というのはかなり前から問題になっています。

就学期の男女を見ましても、1週間の総運動時間が60分未満の割合が、男子は小学校5年から中学校2年に学年が上がってもあまり変わらないのですが、女子は小学校5年が16.2%、中学校2年で25.1%となっています。中学2年生の女子の約4分の1が、週に60分も運動していないということで、思春期に当たる年代、また、部活動への参加・

不参加について選択を行う年代で、運動をしないことが普通になる可能性があると思っております。

あとは、この若年女性のスポーツ実施率が低いということに加えて、厚生労働省などでは、20代の女性のBMIが18を切っているやせの方が非常に多いということも、もう一つ問題になっています。最近、「外見至上主義」、「ルッキズム」が社会で話題になっていますが、SDGsなどの目標と関連して、若い女性が過度に体を細くすることが、当然その方の健康にとってもよいこととは言えません。こういう話題を見ると、スポーツ振興も今話題のSDGsと絡めることは幾らでもできると思います。

女性のライフイベントと運動ということで、初婚年齢や第1子出産年齢、就業率が上がっていることは非常に大きい変化で、女性のライフイベントもライフサイクルも昔から比べますと、劇的に変わっているのだろうと思っております。

こちらは「ポジティブアクション」といって、積極的に指導的立場にいる女性の割合を2020年までに30%にするという目標でした。諸外国を見ると、日本は後れを取っているような状況で、左側のグラフは、就業率が黄色いバーで青いバーが指導者の割合であり、就業者率は諸外国と変わらないのですが、指導的な立場にいる女性はやはり少ない状況にあります。「女性特有」とあまり言うてはいけないように私は思いますが、ジェンダーで配慮しなければいけない部分に視点が向いていない可能性はあるかと思えます。

こちらにも新しいキーワードなのですが、「Female（女性）」と「Technology」を掛け合わせた、女性特有の健康問題をテクノロジーの力で解決するための製品やサービスを「フェムテック」といいます。経産省がこちらに関わってしまして、ここには生理の貧困問題などいろいろな社会的な問題も入ってきます。このような今話題のキーワードからスポーツをする場に足を運ぶというきっかけができてよいのではないかと思っております。

日本は長寿な女性が多いのですが、健康寿命との差が大きいです。閉経に伴って更年期障害が起きますが、自分自身も含めて周りを見ると非常に個人差が大きいですので、非常に取り扱いづらいのだろうと思えます。特に、女性自身が実際に経験してもよく分からない部分がありますが、そこで健康を失っていく人たちが多くいることは事実かなと思えます。

要介護をできる限り避けたいということで、「フレイル」に関しても、総合的に取り組んでいかなければならないと思えます。寿命が長い女性にとっては、大きな問題かと

思います。

ここから話題を替えて、新しい視点の提案を幾つかさせていただきます。

「Walkability」という言葉をご存じの委員の方もいらっしゃるかと思いますが、ある地点から徒歩で行ける範囲にどれだけ都市のアメニティがあるか。要するに、歩いて行ったところでどれだけ快適に過ごせるかという指標で、最近こちらを使って、身体活動量や疾病率などのデータを出している疫学研究が増えています。こちらの表は、海外の論文を日本の先生が引用したものなのですが、例えば、歩行に好ましいデザインの中に、景観の「緑」、「景観の美しさ」というものが入っていて、「街が美しいと自然に歩く」という環境の問題が一つあるかと思っています。

ここに、「Built environment」と書いております。こちら論文をいろいろ見ていて出会った言葉なのですが、「美しいところであれば歩きたいと思う」ということです。男性も、もちろんアーティスティックなものに対するセンシティブティは高いと思いますが、今まであまり運動をしなかった、あるいは外に出たくないという方も、美しいところに行ってみようという、新しい価値観が出てくるのではないかなと思っています。

先ほど事務局からご報告がありましたように、来年は世界陸上やデフリンピックがあり、私も大変楽しみにしておりますが、世界陸上に関しては、陸上に全く興味のない方が参加できるような場や、他の魅力につられて行ってみたら、走っている人がいてすごい、というように、スポーツのそばに違う魅力がある仕掛けがあるとよいのではないかと思います。あとはデフリンピックに関しても、聞こえる、聞こえないは関係ない形で何かアピールできるとよいと思います。この「しゅわしゅわ☆デフリンピック！」というダンスを今度うちの学生と踊ってみようかと思っています。例えば、このような成果物を作って、それをどう動かしていくかですが、何か機能する形でできると広がっていくように思います。

実は、私はスポーツの研究はあまりしておらず、自分自身もスポーツは苦手で、ダンスしかできないのですが、ダンスにはルールはありませんので、自分で好きに動いてよいところが特徴です。また、音楽とダンスはやはり気持ちよさも重要です。女性に関する事業でダンスはよく出てくるのですが、スポーツ庁も「女性スポーツ促進キャンペーン」として、チョコちゃんのダンス動画を公開しています。踊る人がいないとこのダンスが機能しませんので、この動画をつくるだけではなく、ここからダンスの輪がどんどん広がるといいなと思っています。

最後に、国のスポーツ基本計画の中に「フィジカルリテラシー」という言葉が最近取り上げられまして、これは「生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身ともに健康で幸福な生活を営むことができる資質」のことで、「リテラシー」というのは文字の文化や書き言葉の世界を意味しています。「情報リテラシー」や「ヘルスリテラシー」という言葉が、今いろいろなところで言われており、もちろん、この能力を子供や人生の早期から上げていくことは非常に意味があるとは思いますが、もう一つ、実はその「リテラシー」に対する概念として、「オラリティー」という言葉があります。

これは、いわゆる話し言葉ではない世界、例えばしぐさや表情、あるいは言葉があったとしてもその語り口など、そのような何となく伝わるものも、人を呼び寄せるものとして大切なのではないかと思います。今、女子ですと大体推しがいたり、ポイ活をしたりしています。うちの女子大生は、授業などで学生と時間が余って話すと、このような話ばかりなのですが、非常に楽しそうに話していて。何かそこの中に、気がついたら少しスポーツが絡んでいたというやり方はあるのではと思います。

子供・女性のスポーツ振興を考えるとということで、スポーツをめぐる新しい環境を創出して、スポーツ嫌い、スポーツ参加を阻害する要因から攻めていく必要があり、やはり従来のスポーツにない発想として、ぜひ新しいカルチャーを発信していきたいと思います。東京都も広いので、スポーツする場所で星を見てもいいと思いますし。

また、美しさ、あるいは今話題のSDGsで攻めていくなど、そのようなものとうまく絡めて、スポーツに触れる機会が増えていくと、子供も女性も笑顔で幸せになっていくと思います。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。水村委員から、大変分かりやすく、子供・女性のスポーツについて、また、総合的なお話までいただきました。

今、お二方から貴重なご講義をいただきましたが、これも含めまして、皆様から忌憚のないご意見、ご示唆をいただければ有難いと思います。

それでは、加藤委員からお願いいたします。

○加藤委員 小淵委員に少しお伺いしたいことがあり、障害者スポーツの専門職というお話がありましたが、例えば、地方公共団体が専門職として人材を募集して、専門職として採用するのか、また、資格を取得した人がなれるのかなど、どのようなステップを踏んで、専門職を採用するかについて、お伺いしたく存じます。

○松尾会長 では、お答えいただけますか。

○小淵委員 ご質問ありがとうございます。ここでいう専門職は、「障害者スポーツの専門職」という言い方をしています。特に行政職員を対象にしているというわけではございません。

日本パラスポーツ協会公認の障害者スポーツ指導の資格制度があり、初級、中級、上級があるのですが、基本的には、中級や上級、つまり一人で教室運営・指導ができるような方々がそういった専門職員の対象になると思います。

そのため、施設で指導できる方や、都道府県の障害者スポーツ協会に所属していて、出張教室や出前教室でその場に出張っていき、教室を運営して指導できるような方々が専門職というイメージをしております。

○加藤委員 続けてですが、例えば、高校生や大学生が、将来そのような立場になりたいと思った場合、どのようなステップを踏む必要があるのでしょうか。

○小淵委員 基本は、まず資格を初級から取っていただき、その後、中級以上を取っていただく形になるかと思います。

その後、現場で指導をしてもらうので、可能であれば、障害者スポーツセンターのようなところに勤めていただくというのが一つです。

また、資格を取ると「指導者協議会」という、障害者スポーツの指導ができる協議会に登録されます。そこで、教室や大会、イベントの情報が手に入りますので、来た情報を基に、自分はこの大会、この教室に参加するということで、場数を踏んでもらいながら、専門職のスキルアップをしていくというイメージかと思います。

○加藤委員 続けて、子供のスポーツ振興に関して、私なりの意見を申し上げます。

運動・スポーツが好きという経験を創出したいという表がございまして、その中のスポーツ嫌いな子供の意見として、「やる気が出ない」というのがやはりございました。

その背景が何かを知ることが非常に重要であると考えまして、もしかしたら、何となくやる気がないという意見もあるかと思いますが、「うまくできない」、「苦手」、「できないと恥ずかしい」、「失敗することが多い」、「タイムを計るのが嫌だ」などもあるかと思います。これらに共通することは、できないというところの原因であるということだと思えます。

できないことをできるようにすることが、学校教育の基本、大きな柱の一つであり、教育関係者が、競技ルールの緩和を通じて、容易に達成できる環境をつくることも必要

になるかと思えます。生徒のレベルに合わせて、ちょっとした努力でできたという達成感を生徒に感じてもらい、生徒が小さな成功を積み上げていくことの重要性を、私たちの教育関係者は認識していくべきだと改めて感じました。

以上です。

○松尾会長 まさに今の教育のお話は、地域スポーツの指導者においても同様のことが言えるかと思えます。

それでは、二條委員、お願いします。

○二條委員 お二方の先生、貴重なご講演をありがとうございました。大変勉強になりました。

今、加藤委員からお話があったことを私からも少しお伝えできればと思います。

専門職になる過程のお話がありましたが、私自身、東京都の事業の一つにあります特別支援学校を活用した障害がある方、ない方に向けた教室をさせていただいております。

その中で、車いすテニスの講師を務めさせていただいておりますが、そこではボランティアを募集して、一緒に活動をしております。勉強も必要なのですが、そのような場も活用し、教室の現場に来て参加していただくことで、さらに興味が湧き、その先に進んでみようかなという思いにつながると思うので、ぜひ、そういった場も活用いただけたらと思いました。

また、私自身、アメリカでいろいろと勉強したいなという思いから、先々月まで渡米しており、私が行った地域では、障害がある人も日常の中で一緒に過ごされているという印象を受けました。

それがどうしてかと思い、学校へも伺いまして、お話を聞かせていただいたり、勉強したりしてきました。学校の中で、障害がある人もない人も一緒に教室で勉強していたのですが、その中では、「障害者」というよりも、「スペシャルニーズが必要な人」という感じがありました。

そのため、日本のように障害者手帳を持つ人が障害者で、その人に向けて何をすべきかというよりも、例えばですが、学習レベルにおいてのサポートが必要な人だったり、身体的なサポートが必要な人だったり、自分の母国語ではない、英語が母国語ではない人が一緒に教室にいたりするので、言語的な部分でのサポートが必要という方も含めて、「スペシャルニーズ」となっていました。

そのため、障害者ではない方も「スペシャルなニーズがある」ということがある中で、

皆が共に生活していると、だんだんバリアをつくらなくなり、「そういう人もいるよね」という感覚があることをすごく感じました。そのため、子供の時代からそういった環境にいることが、大人になってからバリアをつくらない、いわゆるバリアを取り除くというよりも、そもそもバリアをつくらないことで、バリアがないという環境につながっているように感じました。

その中の一つとして、スポーツ施設に関して小淵委員からもお話がありましたように、一般の公共施設、また、民間のスポーツ施設にも、「障害」ではなくて、「スペシャルニーズ」として一般にも広まっていくことで、さらにスポーツ振興が広がるのではないかと感じました。それによって、障害がある人、ない人がコミュニケーションを取る場につながり、社会全体をよりよくしていくことにつながるのではないかと感じました。

○松尾会長 「スペシャルニーズ」は、障害のない方、健常だと言われている方にもあるかと思います。今まであまり声が出せなかったスペシャルニーズがある方でも、これからスペシャルニーズをベースにすれば声が出せるようになると思います。

それでは、原委員、お願いします。

○原委員 子供・女性のスポーツ振興について、水村委員のご講演をいただきまして、大変勉強になりました。

二つの感想と一つのご示唆をいただきたいのですが、一つは、女性ホルモンの変化について、スポーツ活動、社会的活動に課題・影響をもたらすと改めて感じました。

また、私の妻も、私も50代後半になりまして、何か急に怒ったり、急に落ち込んだり、あるいは学生や姪っ子を見ていても、この間まではにこにこしていたのに、なぜだか鬱に入ったり、そしてまたにこにこしたり。こういったものは個人の感情だけではなく、ホルモンバランスの影響の中で、自然発生的に起こるものだと思います。そういったものを男性の我々は理解しながら、共にいい方向へ導いていく必要があると感じました。

もう一つは、街並みを歩くことについて、自然環境が豊かなところであれば、人間は自然と歩き、散歩する、つまり体を動かす活動を自然と行うものだというので、まさに同感でございます。

日本の建物というのは、どちらかというと、古きをよく見ず、スクラップ・アンド・ビルドの中で建物が構築されていきますよね。

先般、私はドイツのニュールンベルクのスポーツ大会にお邪魔させてもらったのですが、非常に街並みがおしゃれで文化的な街並みでございまして、自然とその街並みを歩

くことができました。これは、街並みと体を動かすということは相関関係にあるのかなという印象を受けました。

二つのご説明に改めて同感したところでございます。

もう一つ、子供と女性のスポーツ振興、特に女性をピックアップして取り上げていらっしゃると思うのですが、社会も、今、女性の管理職の増加など、女性をキーワードとしてピックアップしている傾向にあると思います。1985年に男女雇用機会均等法が制定されて以降、約40年がたちました。

男性優位な社会だったからこそ、女性がピックアップされる形になっているのだと思います。

一方で、約40年経ち、女性も男性もないフラットな社会を目指すために、あえて「女性のスポーツ」というキーワード使う必要はないと私は思うのです。

そういう意味合いで、水村委員が考えられるゴール地点はどこになるのでしょうか。

法的な問題なのか、個人の資質の問題なのか、社会的背景なのか。何が足りないから、まだ女性をピックアップしなければいけないのか。これが達成できれば、あえてピックアップする必要はないというゴールについて、定義や研究があるのかと思い、こちらを教えていただければと思います。

○松尾会長 肝腎なところでございます。水村委員、お願いします。

○水村委員 そこは本当に私もよく考えるところです。ジェンダーといいましても、今、本当に多様で、うちの大学も、ご自分は女性として生きていくという方は受け入れている大学です。そういう意味で見ると、日本はもともとあまり多様性がないといえますか、私も海外に出ると思うのは、宗教から、人種から、いろいろな方がいるのが当たり前であるところで我々日本人は育ってきていません。

ただ、これだけいろんなものがグローバル化して、やはり海外と同じような感覚を持っていかないと、そういう人たちと一緒にいろいろな活動ができないと思います。原委員がおっしゃるように、ゴールはどこなのだろうと、私も思います。

まさに私は、総合職2期目、3期目ぐらいの世代であり、そこから40年たって、例えば、諸外国であればもう少し変わっているところが、日本は文化社会的な部分もあって、やはり変わっていないという、その歩みの遅さを少しここで加速させる必要はあると思います。また、それこそ月経に伴うトラブルや、あるいは妊娠・出産に関わることなど、生物学的な性差はどうしても変えられない部分です。そういう変わらない部分は、あま

りこれまでオープンにされてきませんでした。いかに逆にオープンに、話題にするかということが重要かと思えます。つまり、話題にすることが当たり前というのが、ゴール、方向性かと思っています。

「女性が」というのは、実は私もあまり好きではないですが、テーマをいただいたので、ここで講義いたしました。ただ、例えば、ジェンダー分野では、男性学を研究している方もいらっしゃるって、男性に特化したいろいろな問題もありますので、逆にそういうことを話題にすることが非常に大切かと思えます。

○原委員 男女ともに平等な共存社会、それがよりよい社会になることを、私も男性の立場として、女性の立場として、実現できればと感じました。

○松尾会長 非常に貴重なやり取りだったと思えます。

それでは、田村委員、お願いします。

○田村委員 パラスポーツの振興のことについては、先生から初めてこうした歴史といただきますか、基本法からご教示いただきまして、大変勉強になりました。

4ページにありました「理解促進・普及啓発」を支える土台は、地方自治体としても、積極的にスポーツの中に置くという視点が必要だと改めて、学ばせていただきました。

そして、子供と女性のスポーツ振興については、大変興味深い内容で、もう本当に2時間でも3時間でもいろいろとお話を伺いたいと思うようなことが盛りだくさんでございました。

先ほどの子供のスポーツについて、「運動が苦手な方はこの場にいらっしゃらないだろう」とおっしゃってました。しかし、実は私は運動には少しトラウマがありまして、決まったスポーツの種目を学生時代に行った経験がないのです。というのは、もっと小さいうちに既に自分は運動が苦手だというのがしっかり植え付けられていたためです。

他者との比較が歴然と見えるもの、例えば、走れば誰が早いか遅いかも分かる、鉄棒でも何でも、早く上達する子、遅い子、そういうのが集団生活の中に見える。そうすると、私はできないという、そのコンプレックスで、もうどんどん私は運動ができる子ではないとなるわけです。

それをずっと引きずってしまうのです。そうすると、スポーツに近づかない。再びスポーツに戻ってくるのは、人と比べるという視点がなくなったときであり、改めてスポーツの楽しさ、体を動かす楽しさが出てくるということ、自分事として、今日のお話を伺っておりました。

先ほど加藤委員もおっしゃっていましたが、指導なさる先生方も、やはり進歩を褒めるというか、そのプロセスを褒めて、比べないこと。できない子こそ、どのような気持ちでいるのかを見ていただけると、そこでコンプレックスを持たなくていいのではないかと思います。

そして、私たちが小さい頃は外遊びが中心でしたから、みんな外に行ってきたさいと言われていました。縄跳びをしたり、自転車に乗ったり、いろいろありましたが、例えば、ゴム跳びのような遊びでも、二人一組で、苦手な子とできる子が一緒になって、それで特別ルールをつくっていました。どちらかが飛べればいい、できない子はここまでできればいいなどです。

また、三角ベースがあった時代ですから、特別ルールをつくって、小さい子でも参加できるようにしていました。そのため、先ほどの子供についてのページで、カルチャーとしての子供の居場所、そうしたルールづくりもしながら、お互いを思い合って体を動かす、遊びスポーツ的な視点もあったら、とてもいいのではないかと思います。

それから、女性のスポーツについては、フレイル予防ということで、私の仲間も体を動かすことは大切だという意識は持っております。スポーツ振興を図る上では、あめとむちが重要だと思います。一方では、不健康になって動けなくなるという脅しのような話も、外に出ていく誘因になりますし、もう一方では、行けば楽しいよという声かけも、動機づけにはなるかと思います。

うちの町でも、このようなことには力を入れておりますので、大変ありがとうございます。

○松尾会長 人と比べない、コンプレックスを持たせないような遊びとして、みんなが楽しめる世界をカルチャーとして作り上げていくという話です。非常に勉強になりました。

それでは、新島委員、お願いいたします。

○新島委員 まずパラスポーツの方では、小淵委員の提示されていた17ページの図がありましたが、支障がなければ、この図をぜひ計画の中に入れていただけると非常に分かりやすくいいと思いました。私たちスポーツ推進委員がやっていることは、この赤丸で囲ってあるところがほとんどだと思いますので、非常に分かりやすいと感じました。

それから、私たちがスポーツの事業でやっていることは、割とイベント的にやっていることが多いです。年に1回、障害のある方向けのスポーツイベントを行うという場合が多いので、これをどうやってプログラム化していくかが課題だと思います。

今行っていることが、その先にどうつながっていくのかを考えてやっつけていかないと、成長がないと思います。障害者の方に目標を持ってスポーツをしていただくにはどうしたらいいかを、私たちはこれから考え続けなければいけないと思いました。

それから、水村委員の運動嫌いのイメージを知るという表も、私にとって大変有難いものでした。また、先ほど加藤委員からもお話がありましたが、小さな成功体験を積み重ねていくことが非常に大事だと改めて思いました。

それから、パラスポーツの指導員のお話があったかと思いますが、東京都では、スポーツ指導員が全体で1,490名ほどおりますが、大体この3割ぐらいがパラスポーツ指導員の資格を持っています。これがずっと横ばいのままなのです。

スポーツ推進委員は1期2年の任期というところがほとんどです。継続は可能ですが、定年制などにより有資格者が退任してしまうケースが多々あり、なかなか増えていかないのが実情でございます。以前にも申し上げましたが、東京都にはぜひ、パラスポーツ指導員の養成講座を続けていただきたいと思っております。

人と比べないスポーツをどうやって進めるかというのも、ずっと課題だと思っております。私たちは、今までやってきたことはそんなに間違っていないと思っておりますので、引き続き、それに取り組んでいければと思っております。

以上です。

○松尾会長 イベントからプログラムへ、今まではイベント、教室、クラブへというような動きをつくっていましたが、プログラム化をどう展開できるかが重要であるというのは非常に勉強になりました。

続きまして、塩見委員、お願いいたします。

○塩見委員 小淵委員の資料の17ページで、資格を持っていないとできないような問題があります。いわゆる部活動の問題にしても、例えば専門員は今のままでの処遇ではなかなか成り立たない。

資格の有無の問題が逆に足かせになると考えたときに、人材の確保も必要ですが、まさにその人材をどのように処遇していくかは、非常に難しいことだと感じました。

また、水村委員のお話はいろいろと参考になりましたが、女性と子供をピックアップして、重点的に、戦略的に、財政面などで支援していくという場合に、人々のWell-beingを高めるために、まず子供と女性に投資することが必要である、といったエビデンスがあれば、その投資の理由が説得力を持つと思っております。

もし仮にそういうものがあつたとして、例えば、子供と女性に特化してどのような事業展開をしたり、イベントを組んだりするべきかについて、もしアイデアがございましたら教えていただきたいと思います。

○松尾会長 では、最後にまとめてご回答いただくことにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、林委員、お願いいたします。

○林委員 小淵委員、水村委員、ありがとうございます。

私も大学の講義を聞いているようで、非常に勉強させていただきました。

私もかつて地元の体育協会で、理事をやらせていただいております、その当時を振り返りながら、小淵委員のお話を伺っておりました。もう少しこういったことを勉強しておけばよかったなど改めて反省しております、特に14ページの、「施設の役割別に求められる障害者のスポーツ推進事業」について、地方自治体のスポーツ推進計画の中にも、ぜひこれをしっかりと取り入れていければと思って聞いておりました。

また、先日、障害者団体の方とお会いする機会があり、親御さんも含めて日々の生活が精いっぱい、なかなかスポーツまで余裕がないというのが現状かと思っていました。

そうはいっても、スポーツをすることによって、爽快感、健康維持、さらには医療的な効果など、様々な効果が期待できるわけですから、障害をお持ちの方に対するアプローチ、パラスポーツトレーニングセンターなども活用しながら、何ができるかと思って拝聴しておりました。

水村委員のお話も、自分が子供の頃を振り返りながら考えておりましたが、2ページの子供を取り巻く環境の問題の「三間」、これはまさしく今の子供たちに当てはまっているのではないかと伺っておりました。

「空間」について、昔、私は親の関係で、全国4か所の小学校に通っていましたが、都会では文京区、田舎では青森市だったのですが、どこに行っても空き地、私有地かもしれない、いわゆるドラえもんの世界の土管が置いてあるようなところで、今は駄目なのでしょうけれども、爆竹などを投げて遊んでいました。仲間がしょっちゅういましたし、野球もできたし、塾をサボってでも遊んでいました。「手間」と言えば、水村委員はお茶の水女子大ということですが、文京区の時には子供会がお茶の水女子大と当時の教育大学の学生さんにお世話になって、よく遊んでいただいたのを覚えています。

自分が大人になったときに、そういったことを子供たちに返せればと思い、地域でも

今働きかけております。

以上でございます。

○松尾会長 それでは、たかく委員、お願いいたします。

○たかく委員 今日も、小淵委員、水村委員、貴重なご指導ありがとうございました。

小淵委員からのお話をいただいて、障害者の方がパラスポーツを通して、スポーツに親しんでいくことは非常に大事だと思いました。

表にありましたように、この障害者の「ハブ施設」、「サテライト施設」、それから「地域のその他社会資源」、この3段階に分かれるネットワークというのは、やはり私も非常に大事だと思います。

そういった役割分担をしっかりとしていくことで、障害者のスポーツの裾野を広げていく、そして、パラスポーツをしっかりと浸透していくには、小淵委員のおっしゃるような、こういった体系をしっかりと形づくっていくことが大事であるということを勉強させていただきました。

それから、水村委員のお話を承りまして、子供のスポーツ参加は母親任せというのが確かにあると感じました。私も子供が今二人いますが、子供が小さい頃にスイミングスクールなどに行くとき、私は一度も行ったことがなく、全て母親任せにしておりまして。そうすると母親がなかなか動けず、子供はそういったスポーツもできないというのは、おっしゃるとおりだと思いました。

また、スポーツ文化に触れる居場所は大事だということで、なかなかスポーツに取り組めない人なんかでも、疲れないスポーツや一人でもできるスポーツなど、水村委員のおっしゃる「こどもカルチャー」をつくって、幅広い意味でのスポーツにいろんな人が入っていけるような環境をつくるというご指摘は、大変参考になりました。

前にお話しさせていただいたかと思いますが、私はティーボールという競技に携わっております。4月に、東京都スポレク大会の開会式に参加させていただいたのですが、そこでは「ウォーキングフットボール」や「スポーツウェルネス吹き矢」、カーリングの陸上版である「ユニカール」、「ターゲット・バードゴルフ」なども体験させていただきました。

そういったスポーツは、障害があっても、子供でも、高齢者でも、誰もができるスポーツであり、こういったスポーツを、都民の方にしっかりと周知をしながら実施していくこと、それがパラスポーツ、スポーツの普及にもつながっていくのではないかと思います。

す。

私がティーボールに携わって感じているのは、一つは、場所の問題です。世田谷区では、やはり92万人もいると施設も限られて、会場を取るのが非常に大変であります。そういった場所の確保の問題のほかに、人材育成の問題があります。ティーボールをやるにしても、指導者の高齢化や指導者をどうやって継続的につなげていくか、審判をやる人の健康維持をどうしていくかという問題も、重要な観点です。

また、競技団体の財政的な部分で、会員の会費などいろいろありますが、そういったスポーツ団体の運営もしっかりと進めていくことによって、パラスポーツ、幅広い意味でのスポーツ振興につながっていくと思います。その辺も着実に取り組んでいければと思います。

以上です。

○松尾会長 貴重なご意見をいただきました。続きまして、幸本委員、お願いいたします。

○幸本委員 東京商工会議所の幸本でございます。

まず、小淵委員、水村委員、ありがとうございます。

東京商工会議所では、職域での健康経営の普及啓発や実行支援を行っておりまして、その中で従業員の運動機会の増進に向けての取組を進めております。

私からは、職域の観点から、女性のスポーツ促進について意見を述べさせていただきます。

近年、ご存じのとおり、職場での女性活躍の推進が進む中で、健康経営においても女性の健康保持・増進が大きなテーマとなってきております。データで示されているとおり、各年代別に見て、特に働く世代で女性のスポーツ実施率が低くなっていることが女性の健康の大きな問題の一つになっていると感じております。

女性のスポーツ実施率が低い原因として、仕事や家事、育児で忙しいという意見があります。これは職場での女性活躍促進でも大きな課題となっておりますが、企業においては、仕事と育児が両立しやすい環境整備を進めることが必要となります。

女性が働きやすい職場を生み出すとともに、職域においても女性がスポーツを実施することで、健康保持・増進に寄与する点についても着目していく必要があると思います。

東京商工会議所では、健康経営を担う人材として、健康経営アドバイザーの育成を行っております。よって、今後のその育成プログラムにおいて、女性のスポーツ実施に向けた内容を盛り込んでいきたいと思っております。

また、企業に健康運動指導士などの健康経営の専門家の派遣を行っておりますので、企業内で女性のスポーツ実施に向けた支援を進めるようにしてまいりたいと思います。

次に、パラスポーツの振興についてですが、都民の間で心のバリアフリー化を進めて、障害者と健常者が当たり前に交わるインクルーシブな社会をつくるというビジョンを前提として意見を述べさせていただきます。

スポーツについては、障害者のスポーツと健常者のスポーツを別物として扱うのではなく、例えば、ブラインドサッカーや車椅子テニス障害者スポーツのカテゴリーを越えて、サッカーやテニスと同様に、一つの競技種目として認識されていますが、これが目指すべき姿ではないかと思えます。

そして、お話にあったとおり、法整備や施設整備などのハード面での取組が進んでいるので、ソフト面、つまり都民の意識の面での取組を強化して、両者間にある壁を取り除くという動きを強化することが有効なのではないかと思えます。

続いて、この点における弊社における取組を一つ紹介させていただきます。

ご存じのとおり、企業はサステナビリティの取組の情報開示の流れの中で、「ダイバーシティー・アンド・インクルージョン」を企業文化に浸透させようという意識が非常に高まっています。

弊社では、この取組を進める一環で、心のバリアフリー化をサポートするためのツールとして、ブラインドサッカー協会が開発した認知バイアスの意識調査ツールを使用して社員の認知バイアスを定量的に測定して、対策を実行し、効果検証できる意識調査のパイロットを行っております。このパイロットは、インクルーシブな企業文化を醸成するための有効なアクションであると強く感じております。

私からは以上でございます。

○松尾会長 働く女性の支援という問題、それから、今、取り組まれている事例もご報告をいただきました。

それでは、白戸委員、お願いいたします。

○白戸委員 本日は、小淵委員、水村委員、貴重な機会をありがとうございました。

まず一つ目ですが、障害者とスポーツのお話が小淵委員からありました。

二條委員、幸本委員からもお話がありましたが、やはりインクルーシブというところが非常に鍵になるかと思えます。

ここにいる皆様はよくいろいろと議論されていると思いますが、ここで一つ考えなけ

ればいけないのは、「障害とは何か」だと思います。

障害者のスポーツに我々も触れたりする中で、スポーツでいうと、技術が未熟な方、初心者、高齢者、子供というのは、意外と当たり前のことができない、このようなことができないみたいなことがたくさんあります。これは、障害の程度でも、まさに同じようなところが多いと感じています。

障害というよりも、人の能力によってできないことがあったり、できることがあったりするだけの話であって、それに合わせて指導していく、もしくはスポーツを楽しむということであるならば、障害者だからこう、初心者だからこうだと分けてしまうのではなくて、先ほどもお話がありました「インクルーシブ」という世界観、泳げない人はこのぐらいのコースに入ろう、障害に関係なく泳げる人は、泳げるクラスに入ろうというように、最初に障害のあるなしで分けるのではなくて、スポーツの発達レベル、できるレベルで分けていくことが、もしかしたら大事なのではないかと非常に感じました。

もちろん障害者特有の問題もありますので、事前にレクチャーを受けて勉強しておくことも大事なのですが、障害者は別という考え方を最初から指導者が持ってしまうと、指導の方法も別のものになってしまう。

技術が未熟な人は、高齢者でも障害者でもいらっしゃるの、それぐらいのくくりで考えられるような社会観、指導の観念をつくっていかねばいけないと感じました。

また、子供とスポーツのところで、水村委員からお話をいただきました。

子供は、結局、興味があれば、疲れても、何があってもやるので、興味をいかに持たせるかが重要だと感じています。私も人にスポーツを指導している中で、子供にも大人にも感じるの、先ほどもご意見がありましたが、一番喜びを感じるの、できなかったことができるようになった瞬間だと思います。これは、人間にとっての最大の喜びを感じる瞬間ではないかと私は感じております。

高齢の方でも子供でも、できるようになった瞬間に、そのものに対してものすごく入り込む瞬間を、指導していて感じる事が非常に多くあります。

そのため、もちろん比べないことなども大事ですが、やはり自分ができなかったことをどうやってできるようになるのかということに触れさせることが、少しハードルが高くなっても、子供の教育の中で重要であると感じております。

最後に女性についてです。

水村委員のお話は、体育会系の私にとっては非常に新鮮な感じがしたのですが、今ま

での女性のスポーツ実施率の低さというのは、子育てや仕事で、時間がないからできない、その時間をどうやって工面するかという発想で今までこの会議でも考えてきたのですが、環境をつくるという発想は、我々にとって新しい気づきになりました。

先ほど原委員もおっしゃいましたが、確かに自分自身も、外に出て、空が広がって、宇宙が広がっていると、もうそれだけで走ろうかなという気になる。

雨が降っていると、「今日はやめます」となってしまうのは、皆様もお分かりだと思いますが、そういうのが非常に顕著にあらわれる。人間にとって、環境は非常に重要であるということを改めて感じました。

その中でも、今日お話に出ました「美しい」ものに対する観念、この辺はスポーツの世界にべったりで育ってきた我々には、なかなか分かりにくいところです。

よい施設というのは何なのでしょう。運動施設が整っているだけではなくて、人間が心地いい、気持ちよくなる施設ということも考えていく。そのような新しい視点で、今後、東京都としても考えていかなければいけないと感じました。

以上です。

○松尾会長 どうも貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、上代委員、お願いいたします。

○上代委員 資料を拝見させていただきまして、2点思いましたのが、「機会」と「自信」です。今回、少し驚いたのが、全国に比べて障害者の方々のスポーツ実施率が東京都は高いということで、それはイベント的な機会、施設的な機会、そして、先ほどからお話しされている指導者の機会もあるかもしれません。スポーツができる機会がきっと東京都は他よりは恵まれているのではないかと感じました。

また、そういう意味でいうと、もしかしたら女性と子供も同じではないかと思っております。私もこのような審議会委員などを務めていますが、実は、私は小学校までスポーツ嫌いでした。私は小学校までは男女共学に通っていましたが、中学以降は女子校になりました。

そうすると、やる種目、レベルも変わり、私は初めてそこで、スポーツは楽しいものなのだと感じて、そこからはそれなりに一生懸命やりました。これは私ごとではあります。やり方や誰とやるかなど、そういう環境的なもので、スポーツに対する思いは変わってくると思います。

先ほどから皆様がおっしゃっているように、今ある環境、種目、やり方を少し変える

だけでも、障害者の方も楽しめるようになると思います。うちの大学生にも、電動車椅子を使っている学生がおりますが、途中からスポーツ部のある支援学校に入って、そこに入ってスポーツが楽しくなって、自分は積極的にはできないけれども体育系の学部に来たと言っておりました。そのように、機会と自信を与えられるものについて、工夫していくことは大事なのかなと思います。

そのため、先生方が出してくださった、マトリックス的に、ここはこうしよう、ここはこうしようと表になっていたものなど、非常に勉強させていただきました。ありがとうございました。

○松尾会長 貴重なご意見、ありがとうございました。

それでは、ゼッターランド委員、お願いいたします。

○ゼッターランド委員 小淵委員、水村委員、ご講義いただきまして、ありがとうございました。貴重な資料もご提示いただきまして、大変勉強になりました。

まず、障害者・障害児のスポーツについて、実際に活動できる場所での専門職、人材育成ということで、非常に興味深く、その必要性を伺っておりました。

特に子供たちについて、障害を持ったお子さんがどうやったら体を動かしていくことができるか、動かすことの楽しさなどを知ることができるかというのは、非常に重要だと思っております。

もちろんいろいろな障害の度合いがあるかと思いますが、例えば義足や車椅子は、成長の過程に合わせて変わります。そのために、そのようなものを子供のために準備してあげるとはなかなか難しく、そのスポーツをさせてあげたい、あるいは子供が動きたいと思っても、思うように動くことができないこともあるかと思いますが、そういった成長過程における装具のサポート、技術的なサポートがより充実すればいいのではないかと思います。

先日、少し私に関わっておりました財団で、誰もが走れる社会を実現するために、「ブレード・フォー・オール」というプロジェクトを立ち上げ、「ギソクの図書館」をつくられた、遠藤謙さんが表彰されました。特に、子供たちに歩いたり、走ったりできる楽しさを感じてもらえるように、それぞれの障害に合わせた義足を作って提供しています。ただ、それだけではなく、誰もがアクセスできるような図書館スタイルにしてやっていたらいいということが、非常に画期的でした。

スポーツができないのは、「体に障害があるから」ではなく、「それをサポートでき

ない技術の方に問題がある」ということで取組をされており、このような方も連携して、もっとスムーズに障害のある方へのサポートができるようになればと思って聞いておりました。

もう一つ、女性と子供のスポーツ環境について、昔と比べて、子供たちは自由にいろいろなところではしゃいで、遊びから入っていける環境は、非常に少なくなったと思います。特に、東京は地域にもよるかと思いますが、都心部、住宅密集地の中に学校があるところは結構あります。

私の母校の中学もそうなのですが、聞きましたら、どんどん外でできる部活動が少なくなってしまうとのことでした。その理由の一つとして、どうしてもご近所の方たちとの関係があって、外でやっていると、子供たちの声がうるさいと言われるため、外でやるのを何か遠慮せざるを得なくなってきたということです。学校には、年月を経ても子供たちがい続けると思うのですが、このように周辺のコミュニティーは変わってくる場合があると思います。

学校において、スポーツができる環境はハード面としてありますが、そこがコミュニティーとの関係でうまく活用できない難しさがああり、その対応を学校がせざるを得なくなってきました。せっかくそういった環境があるのに、それが活用できないということがないように、連携したり、仕組みをつくったり、コミュニティーとの関係が構築できたりするとよいかと思ひます。

もしそういった学校と近隣との関係に関するデータなどがあれば、ご教示いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○松尾会長 「ギソクの図書館」の話がありましたけれども、子供たちがスポーツをしようとするときの用具を潤沢に用意できる体制づくりも非常に重要だと思ひながら、聞かせていただきました。

それでは、高橋委員、お願ひいたします。

○高橋委員 まずは小淵委員、水村委員、学ぶ時間をいただきまして、ありがとうございます。

まずはパラスポーツについて、改めてお話をお聞きして、拠点や人材、各所の連携が大切だと改めて感じました。今、スポーツ界では、スポーツの地域移行、前回のお話にもあった部活動の地域移行も含めて、健常者の方でも、障害者の方でも、指導者の育成が大きな課題となっています。

私自身もJPSAで関わらせていただいておりますが、資格取得のための障害者スポーツの講習会は、毎年全国で行われています。こちらは、2030年に向けて、5万人に登録いただくことが一つの目標になっております。

ただ、昨年、受講して登録いただいた方は2,817名と、少しずつ増えてはいますが、目標には未達の現状があります。大学生の方でも資格を取ったり、講習を受けたりする方は結構多くいらっしゃいますが、登録してもそれを活用できる場が少ないために、やめられる方が多いということです。「処遇」という話が出ましたが、やはり処遇をどうしていくかということをもう少し決めていくことで、より多くの人々を取り込んでいけるのではないかと改めて感じております。

女性と子供については、スポーツをずっと行っていた者からいたしますと、「疲れるからスポーツをしたくない」というのは、少し寂しいなと思いついておりました。

ただ、現在、それが一般の方がスポーツに入ってくる機会が少ないことの本当の理由であり、疲れないスポーツを広げて、現在の状況に合わせていくことも必要なのではないかと同時に、疲れることで体力を向上させたり、スポーツ以外のところでも粘れるような精神力を身につけたりすることができ、就職後の生活でも生かせるとも思います。そのため、間口を広げることも必要ですが、疲れることも含めて、スポーツにはどのような効果があるのかを検討することを、同時に進めていく必要があるのではないかと思います。

余談ですが、私自身は、現役時代に、毎日腹筋を2,000回しておりました。「みんな2,000回してね」と言ったら、おそらくその時点でシャットアウトしてやらないと思いますが、現役を終えた今は、私も2,000回できません。そういうときには、YouTubeを見て、4分から7分の腹筋を家でやっています。

外に出て、どこか施設、スポーツジムに行かなければいけないというと、なかなか時間が取れないと思います。そのため、スポーツをする拠点を広げて、皆様にも、家の中でスポーツをもっともっていただき、それをインターネットなどを使って広げていくことが、これからの世界には合っているのではないかと感じております。

また、マラソンというと、一昔前は、根性、忍耐のイメージ、持久走のイメージが多かったのですが、現在は全く違います。

これまでは、やはり「忍耐」、「根性」と書かれたTシャツが多くありましたが、現在は、衣服がまず非常にファッショナブルになり、「走る女性は美しい」という、メデ

ィアを使つてのイメージチェンジをしっかりと図つた。その中で、東京マラソンが始まつて、それを披露する場所があるというのが、非常にうまく連携できていたのではないかと思います。

連携という観点では、先ほどの障害者のテーマにもつながりますが、来年の世界陸上やデフリンピックのボランティアを、どのように指導員やスポーツに関わる人に引き込んでいくかということも考えながら、もっともっとスポーツに関わる人を増やしていきたいと思います。

そして、子供をターゲットにした大会には必ず親がついてくるので、親もスポーツを始める機会になると思います。私たちがよく行くマラソンのイベントは、親だけが走るものがほとんどですが、子供の部門ではたくさんの人々が参加しており、子供だけの大会やイベントではなく、様々なターゲットをうまく融合させるようなイベントをつくっていくことがプラスになるのではないかと思います。

アスリートに取材に行くときに、「何かそのスポーツを始めたきっかけはあったのか」と聞くと、「小さい頃、お母さんとショッピングセンターに行ったときに、クライミングの施設があつて、それを登ったら楽しかったから始めました」ということも多いですし、「兄弟がクラブに入っていたから、一緒に入りました」ということもあります。

やはり子供の頃のきっかけが非常に大きなものになっていると思うので、子供にそういった機会を多く与えてあげることも一つのポイントかと思います。

以上です。

○松尾会長 多角的に、非常に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

それでは、永見委員、お願いいたします。

○永見委員 私は、国立の市長をやっていますので、先ほど来の多摩障害者スポーツセンターのお膝元ということになります。

私は、まだ指定管理者制度ができる前に、そちらの運営委員を務めておりました。東京都障害者スポーツ協会が立ち上がる少し前のお話になります。

そこでの経験を言いますと、障害の程度というよりは、障害特性があまりに多様だということです。目が見えない方、耳がご不自由な方、体が不自由な方以外にも、知的障害、精神障害、発達障害の子供たちもいます。

そのため、全ての障害者の方に合理的配慮を行っていくのは、非常に大変なことだろうと、そちらで運営委員を少し務めただけでも感じました。

ミーティングで一つの議題を詰めていく際でも、障害特性の違う方と我々のような行政職員が入ったときに、墨字で資料が出てきて、点字でこのように分厚い資料が出てきて、そして手話の方が入って、板書して易しく書く方がいる等々、それくらいの福祉の総合力がないと成り立っていきません。

一つのスポーツにアクセスするだけでも、それだけの総合力がないとインクルーシブは実現できないということが裏にあるということを実感しました。

まだその時代は、障害者総合支援法もありません。ちょうど支援費制度の時代で、重度訪問介護というサービス類型もありません。そのため、重度障害者がハブ施設へ行くために介護者が同行していくというサービス類型の時間数も、非常に限られている時代です。そのように考えると、福祉とスポーツの総合力を發揮していかなければ、この問題はなかなか前に進まないのだろうと思います。

今年4月から、合理的配慮が、先ほどのハブ施設だけではなくて、民間を含めたスポーツ施設全てに求められ、義務になりました。

では、今の体制で合理的配慮を実施できるのでしょうか。ハード、ソフト両面で問題を少しずつでもクリアしていかないといけないだろうと思います。

このようなことを言いながら評価させていただいているのは、東京都の「障害児・者の運動習慣定着支援事業」です。こちらは、事業を開始されてから1年ほどたつと思いますが、経験豊富なプロの指導者が運動プログラムを提案し、福祉施設の職員などに運動指導のスキルアップを図ってもらうという、アドバイスをするような事業を始められたかと思います。

このような事業がさらに進んで、ハブ施設とそのほかの施設、学校、特に普通学級への派遣などを通して、地域社会全体で、スポーツに障害児・者がアクセスできるシステムをさらに充実できると、少しずつパラスポーツの問題が充実、強化されていくのではないかと思います。

今日のお話を聞いていて、東京都の次の計画の中に、このようなことを充実する方向で、ぜひ入れていただければと思います。

それから、女性と子供のスポーツについて、こちらも専門的なお話を聞かせていただいて、大変参考になりました。行政のトップとしても参考にさせていただきたいと思います。日本では、低体重で生まれる子供が、今、10人に一人とされているそうです。その理由の一つが、先ほどありました、母親、母体のやせという問題があると聞きました。

た。女性の健康は子供の健康の基礎でもあるのだと思います。

そのため、「プレコンセプション」という概念で、どのように日々の体調を管理し、健康的な生活の中にスポーツを取り入れていくか。このような視点で、ぜひ、女性・子供の問題につなげて物事を考えて、専門的な立場で計画をつくっていただいて、我々もそれを日々、市民の皆様と一緒に実践する場を整備していく、このようなことができれば非常に幸いだなと思いました。

以上でございます。

○松尾会長 それでは、最後に宮地委員、お願いいたします。

○宮地委員 小淵委員、水村委員、貴重なお話をありがとうございました。障害のある方、あるいは女性や子供といった、一言で言えば支えを必要とする方々に対して、どのような取組があるのかという具体的な事例をお示しいただき、大変勉強になりました。

これに関わる一つの学術的な資料としまして、先ほどチャットでもお送りしましたが、日本学術会議の健康・スポーツ科学分科会が公表しました、「社会参加につながるスポーツのあり方」についての報告がございます。

この中では、障害のある方、少数民族の方、女性も含めた性的マイノリティーの方など、差別を受けやすい方、格差の下位にあるような方、また、普通に生活している方の中でも、ライフスパンの中で、子供、働き盛り、高齢者のそれぞれの時期で、スポーツに参画できない様々な問題を持っていらっしゃいます。

そのような方々に対して、どのような取組をしたらいいのかを体系的に示した文章であり、今日お二人にお話いただいたことに加えまして、学術的な観点から、自治体や国の取組に関して示唆されています。もしよろしければ、東京都の皆様もこの資料を参考にさせていただけると有難いと思います。

その中で、私が一つ強調したかったことは、私たちはいわゆる「支える側」の立場だけで考えてはいけないということです。私たち自身、支える時期もありますが、「支えられる側」にもなり得ます。すなわち、相互理解が重要で、他人事ではなく、自分事としていかに認識していくのか、その認識を深める取組をいかにしていくのかが、非常に大事であると思いました。

以上です。

○松尾会長 貴重な資料をご提示いただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後に、今回ご欠席の延興副会長からのコメントを代読させていただきます

す。

まず障害者スポーツについて、これから10年の障害者スポーツ振興については、特に「人材」と「情報とネットワーク」の育成が重要と考えます。

指導員のさらなる育成はもとより、資格のある人のほとんどが活動していない現状を改善するために、活動の機会を増やすとともに、活動に結びつける方策が必要だと思います。

同時に、パラアスリート（現役も元アスリートも）のフィールド外での活動の場を増やす（指導、イベント、団体運営、行政への参画など）ことも有用だと思います。

行政などでパラスポーツの事業は増えていますが、どこも人材不足と参加者集めに苦労しています。それぞれの活動を孤立させないように、情報とネットワークづくりが重要と考えます。

子供・女性のスポーツ振興について、子供の頃からスポーツが大嫌いでした。学校の体育はもちろん、バレエ教室、水泳教室、中高の部活、全てつらい記憶しかありません。

幼稚園のバレエ教室はすごく楽しかったのに、母の「あなただけ足が上がっていない」の一言で大嫌いになりました。スポーツ嫌いの子供をつくらないためにも、外遊びの機会を増やすこと、評価・競争のない楽しいスポーツの普及などが重要と考えます。

以上、代読させていただきました。

それでは、皆様からのご意見をお聞きいただき、まずは小淵委員からお願いいたします。

○小淵委員 皆様、ありがとうございました。

新島委員からスポーツ推進委員の3割ぐらいが資格を持っていらっしゃるというお話がありましたが、全国的に見ると、そもそも3割が資格を持っていること自体がすばらしい数字です。そのため、スポーツ推進委員の方々は、地域でいろいろなスポーツに関わっている中で、パラスポーツにも関わられているので、こちらは非常に有難いです。

スポーツ推進委員の視点でも、東京都は進んでいると改めて思いました。

塩見委員を含め、何名かの委員の方からいただいた専門職の処遇については、本当におっしゃるとおりで、何とかしてここの社会的評価を上げていかなければいけないという一方で、「では、明日からあなた専門職ね」と言われてなれるものではなくて、やはり5年、10年というスパンで場数を踏んでいかなければ、専門職にはなかなかなることはできません。例えば、重度障害のプール指導といえ、これは命に関わる指導になる

ので、10年くらいの指導歴を持ったベテランでなければ、簡単にはできません。

そのため、専門職と一言で簡単に言いつつも、実はなるまでにかかなりの時間がかかるので、専門職になった方々に対しては、それなりの評価が必要になってくるのではないかと思います。

当然、全員が専門職を目指すわけではなくて、ここでもお話が出たボランティアの活動もあります。つまり、資格を取りましたが、ボランティアとして関わりたいという方々の活動の機会も、ぜひともつくっていく必要があります。ここは継続的にそういった事業展開をしていく必要があると思いました。

最後に、インクルーシブでやっていくのが理想であるというお話がありましたが、おっしゃるとおりでございます。できれば障害のない人もある人も一緒にできるというのが理想ではあるのですが、永見市長からもお話がありましたとおり、障害の程度は非常に多様なので、全部が全部、一緒くたにやるのは、すぐにはなかなか難しいです。

特に、重度障害をもつお子さんの親御さんからすると、なかなかすぐにそのスポーツ現場に安全・安心を任せられないというのがあります。そういう場合は、逆に障害のある方、重度障害の方々に集めてしまったほうが、スポーツの安全・安心は確保できます。いろいろなプロセスを経ていく中で、最終的に一緒になればよいですが、まず過渡期のところでは、障害の種別、程度に応じて、機会の確保をしていくことがまずは必要ではないかと改めて思いました。

○松尾会長 それでは、水村委員、お願いいたします。

○水村委員 今日は貴重な機会をいただきまして、ありがとうございました。そして、委員の皆様方から貴重なご意見も本当にありがとうございました。

塩見委員からいただいた質問に答える時間がなかったので、そこを中心にお話させていただくと、子供と女性に特化した取組ということですが、子供に関しては、生涯の運動、スポーツ参加は、子供のときの体験の影響がやはり強いと思いますので、子供の時期にどのような体験をするかが、日本人、東京都民の生涯の健康増進に結びつくと思います。

女性に関しては、人口の半分が女性ですので、女性がスポーツ参加して元気になることは、社会が元気になることにつながるのではないかと思います。こちらの委員にもたくさん女性アスリートとして活躍された方がいらっしゃいますが、例えば、そういう方が活躍することによって、日本のスポーツ界も盛り上がって、男性も盛り上がっていく

と思います。

先ほど「疲れないスポーツ」と言いましたが、スポーツの食わず嫌いみたいなことが起こらないでほしいと思います。そのため、疲れないスポーツから入っていくと、気がついたら疲れるスポーツをやっていたというような、そこにご本人のやりたいという意思が入ってくると嫌いにはならないと思います。そこは、子供・女性にかかわらず、全ての人々が運動で人生を充実させていくために、我々は何ができるかということを考えなければいけないと思います。

○松尾会長 ありがとうございます。

本日は、小淵委員、水村委員から貴重なご講演をいただきまして、障害のある方のスポーツ、そして、子供・女性のスポーツについて、お話をいただきました。

最初に申し上げたように、これから、多様性という問題と、それをいかに持続可能な形にしていくかということが大きな課題になってこようかと思います。

その中で、二條委員がおっしゃたように、「スペシャルニーズ」というキーワードで、多様なニーズをいかに支えていくのか、きめ細かく対応できるのかということを考えなければいけない。

また、施設や組織でネットワーク化をどう図るのか、あるいはどういう形で連携を進めればよいのかということで、様々な観点からご意見をいただきました。これを、ぜひ計画にも生かしていただければと思います。

小淵委員、水村委員に感謝の拍手をお願いします。

(拍手)

○松尾会長 それでは、進行を事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。

○小池スポーツ総合推進部長 本日は長時間にわたりまして、大変貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

事務的な連絡でございますが、次回の審議会につきましては、9月の開催を予定しております。詳細につきましては、後日改めてご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、第29期第4回の「東京都スポーツ振興審議会」を閉会とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

午後0時18分閉会